

第 1 号議案

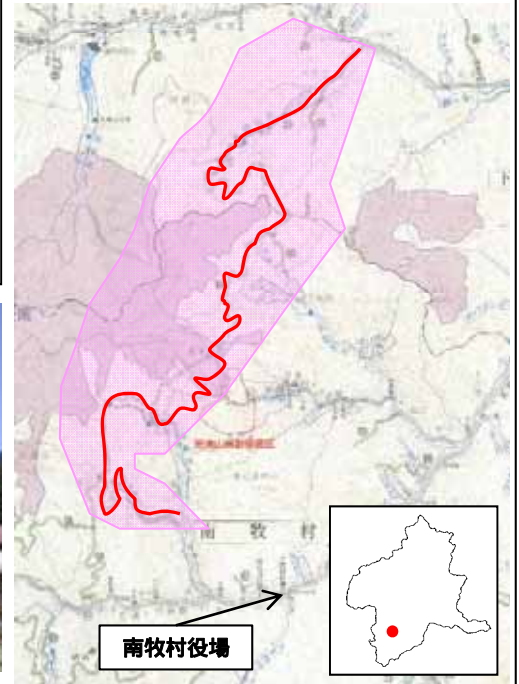
農山漁村地域整備交付金 おくやまむぐるま 奥山六車線
 (森林居住環境整備事業) 下仁田町、南牧村

着工年度
 評価理由

平成2年度
 再評価後5年経過

1. 事業の目的

下仁田町東野牧から南牧村大塩沢及び六車を結ぶ林道で、
 鑄川、南牧川に挟まれた森林地域の骨格的林道を整備する。
 利用区域1,773haの森林整備や木材生産を推進する。
 既設林道、県道及び村道を連絡し、生活基盤の充実と
 林業・山村の振興を図る。
 災害時に孤立集落が生じないように、迂回路を確保する。



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

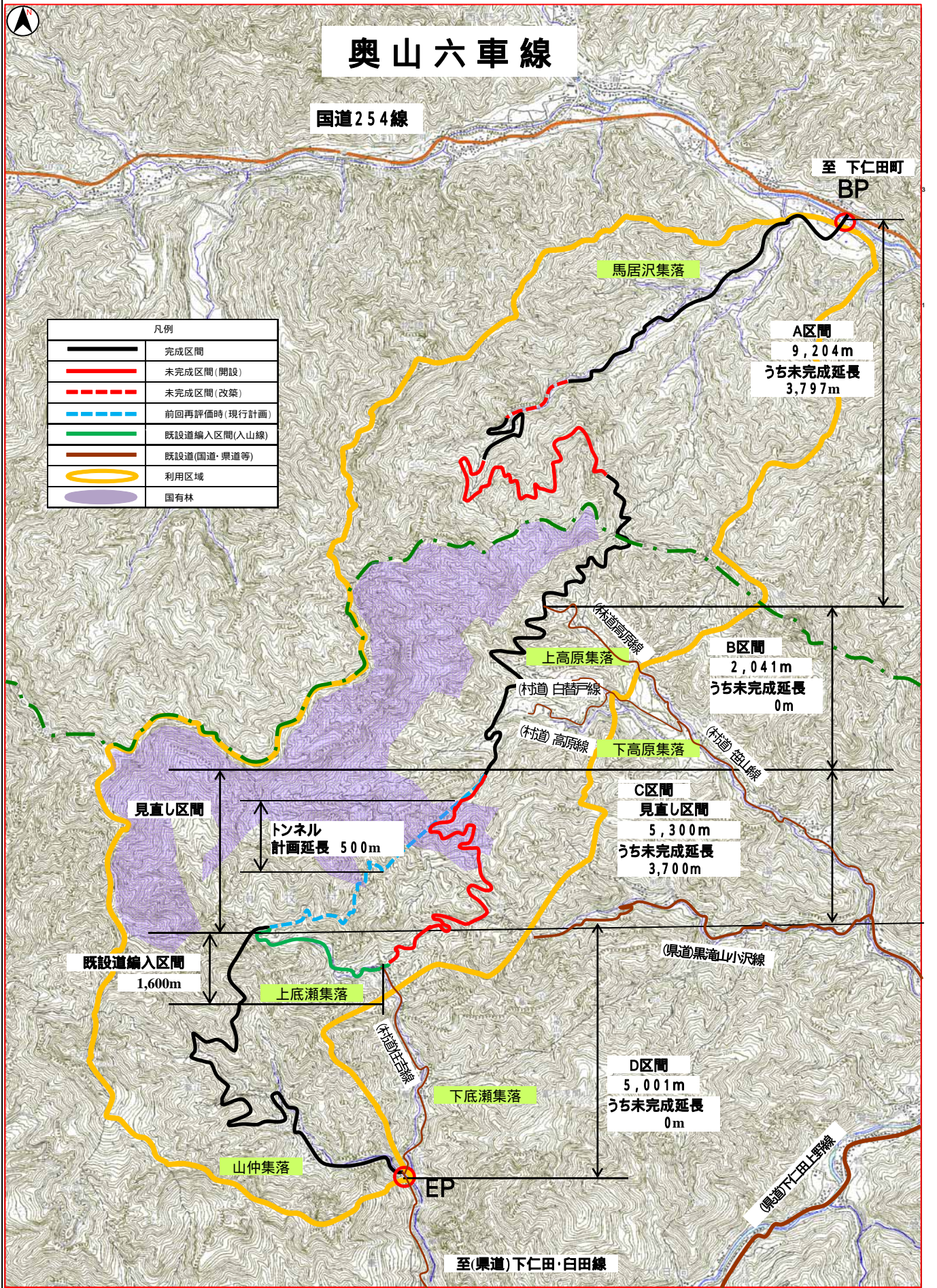
事業場所	しもにたまちおおあざひがしのまき 下仁田町大字東野牧 ~ なんもくむらおおあざむぐるま 南牧村大字六車	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	6,421百万円	4,621百万円
全体事業費増減の理由	地形が急峻で脆弱な地質であり、 開設単価が増となるため	
事業期間	H2 ~ H33	H2 ~ H23
事業内容	道路延長 21,546m 幅員 4.0 ~ 5.0m	道路延長 22,014m 幅員 5.0m

事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の 進捗状況 (進捗率)	
H2	全体計画調査				
H3	工事着工				
H14	計画変更				
		事業費	6,421百万円	4,215百万円 (65.6%)	3,747百万円 (58.4%)
		計画延長	21,546m	12,449m (57.8%)	10,773m (50.0%)

2. 事業概要と進捗状況(図面/写真等)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・平成20年から南牧村森林組合の原木市場が閉鎖され、近隣の原木市場は下仁田町森林組合石淵貯木センター1箇所となり、木材運搬路として本林道の必要性が高まった。
- ・平成16年にはB P (下仁田側) 付近に県内第2位の処理能力を持った製材工場が稼働するなど、下仁田町には製材工場が集積し、県内産素材の15%を消費しており、下仁田町へ直接通じる本林道の期待は高まっている。
- ・平成19年災により被災を受け、孤立集落となった上底瀬集落等から、災害時の迂回路として強い要望がある。
- ・平成20年度から京都議定書の第一約束期間が始まり、森林吸収源対策の森林整備が緊急な課題である。
- ・平成23年度から県産材自給量(率)倍増を目指す「県森林林業基本計画」が実施され、林道の役割は高まっている。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・本林道は、既設林道間を結び木材搬出の効率化、集約化施策の推進を図ための基幹となる林道である。
- ・利用区域内では5カ年間で240haの森林整備が実施された。
- ・山村地域の生活道として利用されており、災害時には緊急の迂回路としても期待される。
- ・延長は約21.5kmあり、一般車両の通行可能な林道として整備する必要がある。
- ・今回、事業見直しを行い、C区間についてトンネルを取りやめ、幅員の見直し等事業費の縮減をした。



費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		林野公共事業における事前評価マニュアル		林野公共事業における事前評価マニュアル			
基準年		平成15年度		平成21年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	5,676,855	99.4%	7,874,031	99.2%		
	維持管理費	32,758	0.6%	64,407	0.8%		
費用合計(C)		5,709,613		7,938,438			
便益 (千円)	木材生産便益	4,065,248	39.6%	5,893,992	61.2%		木材生産等の経費縮減や木材の利用・生産増進
	森林整備経費縮減便	3,469,263	33.8%	411,227	4.3%		森林整備作業や森林管理の経費縮減
	森林の公益的機能便	1,906,753	18.6%	1,502,994	15.6%		森林の公益的機能の維持増進
	森林の総合利用山村振興便益	836,873	8.0%	1,822,527	18.9%		森林アクセス短縮や林業の従事者の就労機会の確保
便益合計(B)		10,278,137		9,630,740			
費用対効果分析(B/C)		1.80		1.21			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

- ・全体計画延長が、約21.5kmと長大であるため、元々が長期計画となっている。
- ・既設林道をアクセス道として利用しても最大4工区でしか実施できず、工事費を集中投資しても長期を要す。また、地形急峻、地質脆弱箇所が多く難工事であることから、年間の工事量に限界があり、工事期間が長期化している。
- ・下仁田町のA区間(奥山工区)において、土地所有者の承諾が一部得られず、交渉に不測の期間を要している。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本林道は、森林の適正な整備、木材資源の有効活用 災害時の迂回路確保 強い地元要望等の理由から、骨格的路線及び山村の生活基盤の向上のため必要である。

・現在の進捗状況は事業費で65.6%、計画延長で57.8%である。現在までの区間においては地形急峻・地質脆弱であることや橋梁やトンネルで工事費が高んだことにより費用が増大している。

・前回再評価委員会の意見を踏まえ、次のとおり見直しを行う。

南牧村のC区間についてはトンネルの計画を取りやめ、一部既設林道を編入しつつ迂回することにより、総じて経費縮減が図られ、未完成区間の幅員を5mから4mに縮減し、更なる経費縮減を図り実施する。

下仁田町のA区間(奥山工区)は、早期に土地所有者の理解が得られるよう、地元関係者と連携し積極的に働きかけていく。

C区間については、完成した際に林道高原線を利用し南牧村内で連絡することにより、複数の公道と接続するため、林道としての事業効果は高く、高原・底瀬・山仲の集落間を連絡することは、緊急時の迂回路としての効果も高いため、この間を重点投資区間とし、事業効果の早期発現を目指す。

本林道の残工事量と年間工事量から、事業期間等を再検討したところ、完成年度を10年延伸し、全体事業費を増して実施する。

・平成2年の着工から20年を経過して事業が長期化しているが、依然として本林道の必要性は益々高まり早期完成が求められているため、今後も事業を進める必要がある。